

入場無料

事前申込み不要（先着順70名）

北海道の森林保全と持続可能な利用上の課題

現在の日本には伐採適齢期の森林が豊富にあるとされる一方、適切な管理がされずに森が荒れている、さらにはこうした森林の荒廃が土砂災害の原因となっているとも指摘されることもある。また、森林は1997年以降、二酸化炭素の吸収源として経済的価値が主張されるようになり、さらに近年では木質バイオマスとして持続可能なエネルギー源としても期待されている。林業が自立して成り立つことは、人口減少社会での地域経済を支えることにもなる。

他方、当然ながら行過ぎた利用は生態系を破壊することになる。また、木質バイオマス利用にも、燃料確保のために木材として将来利用すべき樹木まで伐採の対象となるのではないかと懸念もある。

北海道の森林をどのように管理・保全・利用していくのか、多角的な面から検討するシンポジウム。

日時 2018年3月17日(土) 午後1時30分～午後3時30分

場所 札幌弁護士会館5階会議室

プログラム（予定）※登壇者・内容等に変更の可能性あり

視察報告 前田一歩園、東大演習林、紋別バイオマス発電所、下川町及び占冠村の木質バイオマス利用施設等
木場知則（札幌弁護士会）

基調講演 日本の森林をマネジメント可能にするには？
相川高信氏（自然エネルギー財団）

パネルディスカッション

パネリスト

相川高信氏

岡村俊邦氏（NPO 法人 近自然森づくり協会理事長、
北海道科学大学名誉教授）

大熊啓介氏（NPO 法人 ezorock）

コーディネーター：

菅澤紀生（札幌弁護士会）



◆地下鉄東西線「西11丁目」駅
4番出口から北へ200m



相川 高信 自然エネルギー財団 上級研究員

京都大学大学院農学研究科修了（森林生態学・修士）。三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)において、森林・林業分野の調査・コンサルティングに従事。東日本大震災を契機に、木質系を中心にバイオエネルギーのプロジェクトに多数関わるようになり、2016年6月より現職。同年3月に北海道大学大学院農学研究院より、森林・林業分野の人材育成政策をテーマに、博士（農学）を取得。著書に『木質バイオマス事業 林業地域が成功する条件とは何か』『先進国型林業の法則を探る』（全国林業改良普及協会）など。

主催：札幌弁護士会 共催：日本弁護士連合会